

平成23年度 第1回かすみがうら市地域公共交通会議 会議録

- 1 日 時 平成23年5月9日（月）14時00分から14時50分
- 2 場 所 かすみがうら市役所 千代田庁舎 防災センター2階研修室
- 3 議 案 ・報告第1号 平成22年度かすみがうら市シャトルバス及び乗合タクシー
運行実績報告
- ・報告第2号 平成22年度かすみがうら市地域公共交通会議収支決算報告
 - ・議案第1号 平成23年度かすみがうら市地域公共交通会議事業計画(案)
 - ・議案第2号 平成23年度かすみがうら市地域公共交通会議収支予算(案)

- 4 出席者
- ・かすみがうら市長 宮嶋 光昭
 - ・関東運輸局茨城運輸支局 泰間 隆
 - ・関東運輸局茨城運輸支局 服部 透（代理出席）
 - ・茨城県企画部企画課交通対策室 寺門 利幸（代理出席）
 - ・茨城県土浦土木事務所道路整備第二課 羽成 英臣
 - ・茨城県土浦警察署交通課 鈴木 久（代理出席）
 - ・関鉄グリーンバス(株) 長津 博樹
 - ・関鉄観光バス(株) 佐藤 節男
 - ・(有)千代田タクシー 染谷 雄一郎（代理出席）
 - ・(有)美並タクシー 白井 忠（代理出席）
 - ・特定非営利活動法人 エンゼルハート会 古川 清
 - ・霞ヶ浦交通(株) 島田 豊
 - ・(有)神立観光 斉藤 日出夫
 - ・(有)鶴観光バス 鶴町 乙比古
 - ・茨城県ハイヤー・タクシー協会 木本 信夫（代理出席）
 - ・関東鉄道(株)労働組合 池田 正人
 - ・かすみがうら市議会 小座野 定信
 - ・かすみがうら市区長会 安田 秀徳
 - ・かすみがうら市老人クラブ連合会 鈴木 和夫
 - ・かすみがうら市商工会 真藤 実男
 - ・土浦市都市整備部 東郷 和男
 - ・かすみがうら市市長公室 島田 昌男
 - ・かすみがうら市保健福祉部 竹村 篤
 - ・かすみがうら市土木部長 横瀬 典生

【欠席委員5名】

【事務局】

市長公室企画課 川尻 芳弘
久保庭 則夫
越渡 貴之
長谷川 志保

5 議事の経過

【事務局】 定刻となりましたので、平成 23 年度第 1 回かすみがうら市地域公共交通会議を始めさせていただきます。私は 4 月の人事異動で企画課長になりました川尻です。よろしくお願いいたします。はじめに、今回配置転換により変わられた委員の皆さまをご紹介します。土浦土木事務所 羽成道路整備第二課長様。

【委員】 よろしくお願いいたします。

【事務局】 かすみがうら市 横瀬土木部長様。

【委員】 よろしくお願いいたします。

【事務局】 かすみがうら市 島田市長公室長様。

【委員】 よろしくお願いいたします。

【事務局】 以上 3 名の委員の皆さまです。皆さまには委嘱状を交付させていただきました。封筒の中にございますので、ご確認の程よろしくお願い申し上げます。併せて、4 月の人事異動で事務局の方も変わりましたので、紹介させていただきます。—事務局紹介—

それでは議事に入る前に、会長であります宮嶋市長様よりご挨拶をいただきます。

【会長】 あらためまして、みなさんこんにちは。本日はお忙しい中、平成 23 年度第 1 回かすみがうら市地域公共交通会議にご出席を賜りましてありがとうございます。また、皆さま方には、日頃より交通会議を始めとしまして、市政運営に対し、ご支援ご協力いただいておりますことにこの場をお借りしまして御礼申し上げます。

この度の東日本大震災に際しましては、市内の交通網も大変混乱をいたしました。皆さまのご協力によりまして、早期に解消することができ、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。間もなく発生から 2 カ月が過ぎるわけですが、依然として余震が続いており、引き続き市の対策本部も設置しており、十分な警戒を必要としているところでございます。

さて、前回の会議において、ご協議をいただきました地域公共交通活性化・再生総合事業計画につきましては、4 月 1 日付で関東運輸局長より計画変更の認定をいただきました。今年度から国の補助制度が変わりましたが、公共交通活性化・再生総合事業費補助金に係る経過措置といたしまして、既に補助金の交付申請を行い、引き続き乗合タクシー及びシャトルバスの実証運行を実施しております。

本日の会議では、今年度の事業計画や予算の策定についてご協議いただき、新しい補助制度への対応、更には本格運行に向けて準備を進めていきたいと考えているところでございます。

また、事業計画の実施にあたり、今年度につきましても 5 回程度の会議の開催を予定させていただきますのでよろしくお願い申し上げます。委員の皆さまにおかれましても、大変ご多忙のところ、誠に恐縮とは存じますが、今後ともご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ご挨拶に代える次第です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは続きまして議事に入らせていただきます。進行は、設置要綱第 7 条の規定により、会長にお願いいたします。

【議長】 要綱の規定により議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

報告第 1 号「平成 22 年度かすみがうら市シャトルバス及び乗合タクシー運行実績報告」

【議長】 それでは、報告第 1 号「平成 22 年度かすみがうら市シャトルバス及び乗合タクシー運行実績報告」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 —資料「報告第 1 号 平成 22 年度かすみがうら市シャトルバス及び乗合タクシー運行実績報告」に基づき説明—

【議長】 ただいま説明のありましたことにつきまして、質疑等がございましたらよろしくお願いいたします。

【委員】 一質疑等なし

報告第2号「平成22年度かすみがうら市地域公共交通会議収支決算報告」

【議長】 続きまして、報告第2号「平成22年度かすみがうら市地域公共交通会議収支決算報告」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 一資料「報告第2号 平成22年度かすみがうら市地域公共交通会議収支決算報告」に基づき説明一

【議長】 以上で説明が終わりました。ここで監査報告をいただきます。2名の監査員を代表しまして、かすみがうら市区長会長 安田様より報告をお願いいたします。

【監査員】 一監査報告一

【議長】 ありがとうございます。それでは説明のありましたことにつきまして、質疑等がありましたらお願いします。

【委員】 印刷製本費にある回数券とはどのようなものですか。

【事務局】 乗合タクシーにつきましては、支払いを回数券で行いますので、運行を開始するにあたりまして、お客様に購入していただくために用意したものでございます。一実物を回覧一

【議長】 他にございませんか。無ければ次に移りたいと思います。

議案第1号「平成23年度かすみがうら市地域公共交通会議事業計画(案)」

【議長】 議案第1号「平成23年度かすみがうら市地域公共交通会議事業計画(案)」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 一資料「議案第1号 平成23年度かすみがうら市地域公共交通会議事業計画(案)」に基づき説明一

【議長】 ただいま説明のありましたことにつきまして、質疑等がございましたらよろしくお願いたします。

【議長】 それでは、無ければ、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【委員一同】 異議なし。

【議長】 それでは、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

議案第2号「平成23年度かすみがうら市地域公共交通会議収支予算(案)」

【議長】 次に、議案第2号「平成23年度かすみがうら市地域公共交通会議収支予算(案)」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 一資料「議案第2号 平成23年度かすみがうら市地域公共交通会議収支予算(案)」に基づき説明一

【議長】 ただいま説明のありましたことにつきまして、質疑等がございましたらよろしくお願いたします。

【委員】 支出の部ですが、委託料の額が前年度と違いますね。

【事務局】 昨年度は運行開始が10月からであり、3月までの半年分でしたが、本年度は1年分になります。

【委員】 シャトルバスの補助金も同じですか。

【事務局】 はい。

【委員】 その点は分かりました。乗合タクシーとシャトルバス両方の運行で6,050万円ですが、利用者一人当たりの経費はどのくらいですか。実績を見ても分かるように、バスに人が乗っていない。利用者が求めていること、何が必要なのかということをよく考えてやらないとキリが無いですよ。何故路線バスがなくなったのか、何故人が乗らないのか。必要ないからですよ。必要があれば利用しますから。必要がある少数の方たちにこれだけの予算をかけて、その他の利用しない方たちにどのような説明をするかが問題なのです。これだけ生産性のない無責任な事業はないですよ。市長のお考え、関係省庁の方のご意見または体験談をぜひお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

【議長】 市長という立場から申しますと、乗客一人当たりの経費が3,100円ぐらいになりますので、事業仕分けの対象になるとは思います。国の補助金についてはどうですか。何か示さ

れていますか。

【委員】 国庫補助金に対しましては、経過措置をノミネートしている地域がどのくらいあるかということがまだ精査されていませんので、現在示されている金額がマックスであって、これよりも減るということは、可能性としては十分あるということをお願いしておきたいとします。もう1点は、利用者数などについてのことですが、昨年度、事後評価をこの場で行い、関東運輸局で2次評価をしております。その中で、利用者のアンケートをしっかりと行ってくださいとか、起点と終点の乗降客の調査だとかを行って、利用客のニーズにあったダイヤなりルートを設定してくださいということがコメントとして出ています。これは事務局さんにも届いていると思います。それに合わせて、9月にアンケート調査が予定されているのだと思いますが、私としては、今までやられてきたことをベースとして、できるだけ早くこういった調査を実施していただいて、改善していただきたいというところを要望したいとします。3点目ですが、今、一人当たりいくらということが出ておりますが、もちろんそういう収支もあるのですが、その中で、各地区では住民による費用負担とか協賛金というシステムを取り入れているところもございます。そういった形で、利用者の方も十分負担をするというような取り組みなどをご議論されてはいかがかなという感じはあります。

【委員】 この場に教育委員会は入っていませんが、市内の農村地区では県道といっても狭隘で、雨の日の通学などは非常に危険です。小学校の統廃合を早く進めて、バスでもタクシーでも登下校に使える、十分に活かしますよね。こういった活用も検討するべきです。

【議長】 いずれにしても、このままで来年同じ予算がつくことはあり得ないので、事務局には、このようなことを踏まえたものを案として出していただきたいとします。

【議長】 それでは、その他ございませんか。無ければ、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【委員一同】 異議なし。

【議長】 それでは、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。

【議長】 以上で議事は終了しました。その他に何かございましたらお願いします。

【委員】 コミュニティバスの運行により、あじさい館を利用する高齢者が増えました。しかし、今回のシステム見直しによって、あじさい館の利用者が減っていますので、何か対策を考えていただきたい。

【委員】 まず1点は、ここ数年、高齢者の交通事故が多くなっており、大きな課題となっております。事務局さんの結果報告を聞いておりますと高齢者の利用が大きいということですので、そこに便乗させていただいて、交通安全対策、安全講話をさせていただくとともに啓発グッズを配布させていただく場として活用させていただけないかということで、お願いです。もう1点は、さきほどのお話にもありましたが、アンケート調査などで市民の意見を真摯に受け止め、常に路線の見直しなどをやっていただけるのがよろしいのかなと思います。あと、かすみがうら市ははっきり言って狭隘道路が多すぎますので、道路を整備していただけるのが一番ですが、スクールバスなどへの転用をやっていただけると、ひいては死亡事故抑止にも繋がるのかなと思います。

【議長】 その他ございますか。事務局では何かありますか。無ければ、以上をもちまして議事の方は閉めたいと思います。お忙しい中、ご出席をいただき、かつ、慎重なるご審議を賜り、誠にありがとうございました。事業計画にもありますように、逐次、交通会議を開催しながら、ご提案のような内容について十分審議を尽くせるようにもっていきたいと考えておりますので、今後ともご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。議長役を解かせていただきます。ありがとうございました。